## 放課後等デイサービスガイドラインの構成 (案)

	大項目	小項目	
1 総則	(1)		ガイドラインの趣旨
	(2)		放課後等デイサービスの基本的役割
	(3)		放課後等デイサービスの提供にあたっての基本的姿勢
2 設置者・管理者向けガイドライン	(1)		子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上
		① アイウエ	個別支援計画等に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供 適正な規模の利用定員の設定 適切な施設・設備等の整備 運営状況の全体の把握 送迎体制の整備(送迎する場合)
		② ③	研修受講の促進等による支援従事者のスキルアップ 関係機関や保護者との連携
		アイウエ オカキ	周宗機関や保護者との連携 相談支援事業者との連携 学校との連携 医療機関や専門機関との連携 保育所・児童発達支援事業所や、障害福祉サービス事業所・企業等との連携 (縦の連携) 保護者との連携 放課後児童クラブや自治会等の地域の関係機関との連携 協議会への参加
向けガ	(2)		子どもと保護者に対する説明責任
パイドライン		(1) (2) (3) (4) (5) (6)	運営規程の公表と履行 子どもと保護者に対する、支援利用申請時・利用開始時の説明(運営規程、個別支援計画の内容等) 計画のモニタリング時など、定期的な保護者との意思の疎通 本ガイドラインの内容に沿った自己評価の実施とその結果の公表 苦情対応 地域に開かれた事業運営
	(3)	L	緊急時の対応と法令遵守等
		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	緊急時対応 非常災害・防犯対応 虐待防止の取り組み 衛生管理 安全確保 守秘義務の遵守 個人情報保護

	(4)		フレナのコープに広いた窓切ち土板の担供し土板の筋のウェ
	(1)		子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上
		1	個別支援計画等に基づく、PDCAサイクル等による適切な支援の提供 
		アイウエオ	サービス担当者会議への参加、障害児支援利用計画の理解 子どもと保護者に対するアセスメント 個別支援計画の作成 子どもと保護者に対する個別支援計画の説明と交付 日々の適切な支援の提供 ・支援開始時/終了後の従業者間での意思の疎通、情報の共有
			<ul><li>・支援提供に際しての工夫</li><li>・事業所の具体的な支援プログラムの整理</li><li>・支援提供記録</li><li>・行事や活動の企画と記録</li></ul>
3		カキ	個別支援計画の実施状況把握(モニタリング) モニタリングに基づく個別支援計画の変更(修正)
		② ア イ	従業者及び自らのスキルアップ 従業者への技術的な指導と助言 自らの積極的な研修受講等
児童発達支援管理責任者向けガ		③ ア イ ウ	関係機関や保護者との連携 相談支援事業者との連携 学校との連携 医療機関や専門機関との連携
けガイドライン		エオカキ	保育所・児童発達支援事業所や、障害福祉サービス事業所・企業等との連携 (縦の連携) 保護者との連携 放課後児童クラブや自治会等の地域の関係機関との連携 協議会への参加
	(2)		子どもと保護者に対する説明責任
		① ② ③	子どもと保護者に対する、個別支援計画内容の丁寧な説明 計画のモニタリング時など、定期的な保護者との意思の疎通 苦情対応
	(3)		緊急時の対応と法令遵守等
		1 2 3 4 5 6 7	緊急時対応 非常災害・防犯対応 虐待防止の取り組み 衛生管理 安全確保 守秘義務の遵守 個人情報保護

		1	
	(1)		子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上
4 従業者		① アイウエオ	個別支援計画等に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供 障害児支援利用計画及び個別支援計画の理解 支援開始時/終了後の従業者間での意思の疎通、情報の共有 支援提供に際しての工夫 支援提供記録 行事や活動の企画と記録
	0.00.0000	2	研修受講等によるスキルアップ
		③ ア イ ウ	関係機関や保護者との連携 学校との連携 医療機関や専門機関との連携 保護者との連携
向けガ	(2)		子どもと保護者に対する説明責任
従業者向けガイドライン		① ② ③	子どもと保護者に対して個別支援計画の内容についての丁寧な説明 計画のモニタリング時など、定期的な保護者との意思の疎通 苦情対応
	(3)		緊急時の対応と法令遵守等
		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	緊急時対応 非常災害・防犯対応 虐待防止の取り組み 衛生管理 安全確保 守秘義務の遵守 個人情報保護